

一般質問



田部久子

1. 教育における貧困化対策は。

【質問1】経済格差と教育格差に対する方針を教育大綱に明記を。

国の調査によると、7人に1人の子どもが貧困状態だと言われている。経済格差が教育格差に連鎖しないよう町の方針を教育大綱に明記を。

《教育長》教育大綱は教育の基本理念を示すもので、教育における貧困化対策は大綱とは別の形で示す。子どもが夢をあきらめないよう取り組む。

【質問2】「改正子どもの貧困化対策法」に基づく町の対応は。

今年6月に「改正子どもの貧困化対策法」が成立し、国は自治体に貧困対策を示すよう求めている。町の対応は。

《教育長》町は「子ども子育て支援事業計画」で対応しており、更に充実させる。今後、児童生徒から思いや考え方を聞く機会を設ける。

2. 就学援助の充実を。

【質問1】保護者に分かりやすい就学援助申請書を。

保護者が就学援助に該当するかを判断しやすい申請書（家族数と年収の記載など）の工夫を。また、申請書の回収方法も全ての児童から回収するなどの配慮を。

《教育保育課長》家庭に説明文書を配布し、受給対象（住民税非課税世帯など）を示している。

住民税非課税世帯に該当するかの分かりにくい点は町に問い合わせをお願いしている。

回収は、以前提出している子どもは注意してみている。新規の対象者は「子ども子育て推進室」や保育園で把握し、声掛けをしている。

【質問2】就学援助項目の追加を。

国は2010年から就学援助項目にPTA会費、クラブ活動費、生徒会費、卒業アルバム代を加えた。しかし、町の援助項目に入っていないので追加を。

《教育保育課長》援助項目の追加は市町村の判断となっている。卒業アルバム代は、小学校の学校予算で1人800円補助し、小・中入学祝い金も新設しており、新たな追加は考えていない。

【質問3】就学援助項目に眼鏡購入費を。

今年度就学援助受給者68人のうち眼鏡が必要とされた児童生徒は27人である。眼鏡は高額で負担が大きい。学力低下につながらないよう、就学援助項目に眼鏡購入費の追加を。なお、神奈川県のほとんどの自治体では眼鏡支援を行っている。

《教育長》町は教室の照明改善、黒板塗り替え、座席配置などで見えやすいように努めている。現段階では、就学援助項目への眼鏡購入の追加は考えていない。



【質問4】9歳未満の子どもの眼鏡購入費助成について町で広報を。

9歳未満の子どもの弱視・斜視・先天白内障術後の屈折矯正等の治療用として医師の指示により治療用眼鏡やコンタクトレンズを作成した場合には、療養費が請求できることを町の広報で知らせて欲しい。

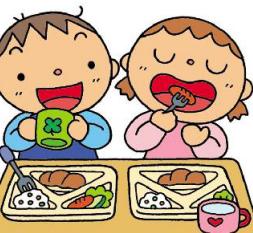
《住民課長》既に町のホームページ（国民健康保険の欄）で知らせている。

3. すべての保育園児の副食費の無償化を。

【質問1】3歳児未満の保育園児の副食費の無償化を。

町は、国の保育料無償化にともない、3歳児以上の保育園児の副食費を無償化した。しかし、3歳児未満は住民税非課税世帯・在園保育児第3子以降を除き保育料も副食費も無償化にならない。3歳児未満の副食費の無償化を求める。

《町長》町としては、3歳児未満は家庭で育て愛着形成を図って欲しいと考えているので、3歳児未満の副食費無償化は考えていない。



【質問2】給食費・副食費を滞納した場合の国の考え方に対する町の考えは。

国は本年5月、小中学校の給食費や保育園の副食費を滞納した場合、児童手当からの徴収や保育の中止を検討する考え方を示した。このことについての町の考えは。

《教育保育課長》滞納を作らない取り組みをする。町は、本人の了承を得て児童手当支給日にあわせ納付いただくよう対応している。

4. 早急に有効な交通弱者対策を。

【質問】高齢者の足の確保に対策を。

町は高齢者の声を聴き、デマンド方式やタクシー券の補助など交通弱者対策を。また、町民の意向をまとめ、方策を検討する委員会の設置を。

《住民課長》現在の運行形態を継続し、地域公共交通会議で今後の交通の在り方を検討していく。

《町長》今年度内に方向性を出していく。

一般質問

1. 高瀬川の洪水防止対策は。

【質問1】県の新たな高瀬川浸水想定の町の浸水状況は。

県は最大想定降雨量(746mm/2日間)高瀬川浸水想定(以降、新たな浸水想定)を策定し、説明会を実施したと聞く。町の浸水状況は、町平坦部の建物一階が浸水する程度(水深0.5m~3.0m)と考えて良いか。

《総務課長》おおむね、その程度と考えていて良い。正式な県告示があれば町のホームページにリンクし、町民の皆様にみていただく。

【質問2】県の新たな浸水想定への対応は。

《総務課長》県の新たな浸水想定に基づき、町のハザードマップ(災害想定図)を策定する。作成の時期や住民への説明は近隣市村と協議し進める。

【質問3】町民の命を守るために、町はソフト(垂直避難、広域避難など)とハード(避難施設建設など)の対策を検討し、町民の皆様に避難方法を考えていただく説明会を開催して欲しい。

【質問4】大雨により町平坦部の建物一階が浸水した場合、地上部にある役場の非常用自家発電機は使えなくなり、役場機能が失われる(写真1)。町の対応は。

《総務課長》新たな浸水想定図をみて慎重に検討する。

【質問5】高瀬川中之郷堤防の修復工事、流木・立ち木・土砂除去の進捗状況は。

《建設水道課長》県から中之郷堤防の修復工事は10月末で完了し(写真2)、立ち木の除去は今年度十日市場の高瀬橋上下流で行い、来年6月までに中乃郷護岸工事先の河川中州で行うと聞いている。

【質問6】高瀬川洪水防止に、民間業者による高瀬川の計画的な砂利採取ができるよう県に要望を。

《建設水道課長》県へ要望していく。



写真1 役場地上部にある非常用自家発電機



写真2 昨年7月始めの豪雨で浸食された高瀬川中之郷堤防の修復工事現場

【質問7】避難所運営マニュアル・在宅避難法の説明会の実施を。

《総務課長》10月26日に避難所運営訓練を計画している。そのなかで在宅避難の重要性も説明する。

2. 町の地下水保全の取り組は。

【質問1】来年末から大町市常盤で飲料メーカーにより新たに地下水(年約20万m³、町水道使用量の約20%相当)が採取される。町地下水への影響把握を図るため、町浅井戸調査の実施を。

《住民課長》水位計のある事業所等の計測データーを提供していただけるか、調査していく。

【質問2】安曇野市で進めている「水田機能維持・地力促進事業(麦後湛水※)」を町でも推奨を。

※麦後湛水(麦あと湛水、写真3)：6月の麦収穫後、畔塗・代掻きを行い、7~8月の2か月間水を貯め水田とし、営農副次効果(雑草の抑制効果、連作障害の抑制効果)を図る。

《住民課長》麦後湛水は手間がかかるなどの課題があり、推奨は難しい。アルプス地下水保全協議会(安曇野市など4市、池田町、松川村など6村、長野県で構成)と情報を共有するなかで、町としてできることを検討していく。

【質問3】町の地下水を保全するため町地下水条例の制定を。

《住民課長》地下水保全を条例として位置付けるよう検討していく。



写真3 麦後湛水のイメージ

3. 池田町選挙公報を発行する条例の制定を。

【質問】町長・町議会議員選挙の候補者の政見などを掲載した選挙公報を発行する条例の制定を。

《総務課長》選挙管理委員会での検討により、12月町議会に条例案を上程し、来年3月の町長選から実施したい。